

くらしの 情報

Calendar 2020 11

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税等



今月の納税・納付

● 国民健康保険税―第6期分

● 後期高齢者医療保険料―第5期分

納期限は11月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

● 問い合わせ ▽税Ⅱ役場 税務住民課 納税係 ▽保険料Ⅱ役場 保険健康課 公費医療係まで

納税・納付は 確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にする

個人事業主の皆さんへ

と金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月の納付期限から口座振替ができます。どうぞご利用ください。口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務住民課・保険健康課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳届出印

● 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課 納税係・保険健康課 公費医療係まで

税務署からのお知らせ

個人事業税第2期分の納期限は11月30日(月)です。個人事業税の納税は、地域の特性を生かした地方創生、皆さんの安全・安心の向上を図るため、重要なものです。忘れずに納めましょう。

● 問い合わせ 口座振替の利用方法など詳しくは、飯塚・直方県税事務所 事業税係 ☎(0948) 21局 4903番まで

令和2年分の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。ご理解をよろしくお願ひします。年末調整については、

相談



今月の補聴器相談日

11月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▽とき 11月6日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽

とき 11月12日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン) ▽とき 11月25日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場での相談は、受付順の番号札を配布します。 ● くらて病院での相談 ▽とき 11月5日(木) 午後2時から4時30分まで (九州リオン) ▽とき 11月24日(火) 午後2時から4時30分まで (九州補聴器センター) ▽とき 11月26日(木) 午後2時から5時まで (あそう補聴器)

● 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。 ※新型コロナウイルス感

染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク着用等の感染予防をお願いします。

● とき 11月10日(火) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで ● ところ 総合福祉センター

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来場する場合は、マスク着用等の感染予防をお願いします。

中小法人、農業法人、その他法人、 個人事業者（フリーランス、 農業者含む）の皆さん ～各種支援金の申請はお済みですか？～

鞍手町中小企業等環境改善支援金

- 給付額 一律 10 万円
- 申請期限 令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）

● 申請方法 郵送
新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、地域経済の景気回復に鋭意努力を重ねている中小企業に対し、感染防止の環境整備などに広く使える支援金を売上の減少に関わらず一律で給付します。



鞍手町中小企業等事業継続支援金

- 給付額 最大 30 万円
- 申請期限 令和3年1月15日（金）まで（当日消印有効）

※9月30日までに融資制度の申請を終えている必要があります。
● 申請方法 郵送
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の継続などを目的に町が指定する融資制度を活用した事業者に対して給付します。



鞍手町中小企業等家賃支援金

- 給付額 最大 7 万 5 千円
- 申請期限 令和2年8月17日（月）から受付中

※事前に国の家賃支援給付金を受ける必要があります
● 申請方法 郵送
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面し、国の家賃支援給付金の給付を受けた事業者に対して給付します。



問い合わせ

不明な点がある場合は、役場地域振興課または鞍手町商工会 ☎（0949）42局0357番まで問い合わせください。各支援金の詳細については、各QRコードより町ホームページを確認してください。

●とき 11月25日（水）▽受付 午後0時45分から▽相談 午後1時から3時まで
●ところ 総合福祉センター
●問い合わせ 社会福祉協議会まで



くらしの郷 ふれあい棟の休館日

くらしの郷の勤労者ふれあい棟（体育館）の11月の休館日は、次のとおりです。
● 休館日 2日（月）、9日（月）、15日（日）、16日（月）、23日（月・祝）、30日（月）
● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり、令和2年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。
● 交付要件 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅。耐震シェルター等の設置については、高年齢者等が居住していること
※要件はこのほかにもあります。
● 補助金額 ▽耐震改修工事 工事に要する費用の25パーセント（上限30万円） ▽耐震シェルター等設置 設置に要する費用の23パーセント（上限15万円）
● 申込受付 5月1日（金）から随時（申請が県の予算の額に達し次第受付を終了）。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は除く）

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

● 申し込み・問い合わせ 役場建設課建築係まで
倒壊の危険性が高いブロック塀等の撤去を行う人に対し、撤去にかかる費用の一部を補助します（申請が予算の額に達し次第受付を終了します）。
● 対象要件 町内の道路に面する高さが1メートル以上のブロック塀を撤去する工事
※要件はこのほかにもあります。
● 補助金額 1敷地あたり補助対象工事に要する経費の2分の1または10万円

犯罪被害者相談電話「心のリリーフライン」

● 9千円のいずれか低い額
● 問い合わせ 役場建設課建築係まで
11月25日から12月1日までは犯罪被害者週間です。福岡県警察では、犯罪の被害にあった人の心のケアを行う専用の窓口を開設しています。
電話には臨床心理士が応対します。
● 受付時間 平日午前9時から午後5時45分まで
● 相談電話番号（092）632局7830番
※性犯罪被害相談電話

体育協会事業の中止について

11月から12月に開催を予定していた第19回鞍手町ソフトバレーボール大会、第37回鞍手町バドミントン大会、第37回鞍手町ラージボール卓球大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止します。
● 問い合わせ 教育課生涯学習係まで



Kurate Junior Football Club
鞍手JFC

2年連続全国少年サッカー大会
福岡県中央大会出場！
新規部員募集

活動日 水・金 17:30~20:00 土・日 9:00~12:00
活動場所 町民グラウンド 日本サッカー協会公認資格スタッフ多数在籍

【お問い合わせ先】 鞍手JFC 代表兼監督 月成 聡 090-6632-5575

農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いません。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などをやりたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

ルールを守ろう!! 野焼きは法律で禁止されています

「野焼き」とは、家庭ごみやせん定した枝などを屋外で焼却することをいいます。そのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶などの簡易な構造の焼却炉を使用して燃やすことも野焼きと同じ扱いになります。野焼きは、「廃棄物の不適正な処理の防止」「周辺地域の生活環境に与える影響」から原則禁止され、罰則の対象となっています。近隣に住む人へ迷惑をかけるためにも野焼きはやめましょう。

ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、農地や水路、荒地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。



町内の交通事故発生状況



【9月中】 【累計】

件数	5件(-5)	件数	44件(-5)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	7人(-5)	傷者	54人(-9)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 11月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮花寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【9月中】 【累計】

刑法犯総数	56件(+3)	刑法犯総数	417件(-82)
車上ねらい	2件(-6)	車上ねらい	14件(-7)
部品ねらい	1件(±0)	部品ねらい	7件(-1)
住居対象侵入窃盗	5件(+1)	住居対象侵入窃盗	55件(+24)

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

自衛官等採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり採用試験を行います。

●第4回自衛官候補生

- ▽試験期日 令和2年12月5日(土)または6日(日) ▽試験会場 小倉駐屯地▽受験資格 日本国籍の18歳以上32歳の人▽受付締切 11月26日(木)

●陸上自衛隊高等工科学

- 校生徒(推薦) ▽試験期日 令和3年1月11日(月・祝) ▽試験会場 福岡駐屯地▽受験資格 日本国籍の15歳以上17歳未満の人▽受付締切 11月30日(月)

●問い合わせ 自衛隊飯塚

- 地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi



給水装置の指定工事事業者を更新しました

指定給水工事事業者の資質の維持・向上を目指して「水道法の一部を改正する法律」が改正され、「鞍手町水道事業指定給水装置工事事業者」の指定について令和2年9月30日より5年ごとの更新制度が段階的に実施されます。今回、次の事業者が該当し、指定の更新を行いました。

●イオハラ設備有限公司

- ▽住所 直方市大字頓野4099番地5 ☎(0949)26局0707番

●株式会社高野工務店

- ▽住所 北九州市八幡西区岩崎1丁目1番11号 ☎(093)617局6511番

●問い合わせ 役場上下

セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

STOP!! 子ども虐待

11月は児童虐待防止推進月間です



子どもの虐待は、子どもの成長・発達に悪影響を与えます。子ども虐待は以下の4つのタイプに分けることができます。また、しつけとは異なるものです。

① 身体的虐待

・ 打つ、ける、やけどを負わせるなど

② ネグレスト(育児放棄)

・ 食事を与えない
・ 子どもを登校させない

③ 心理的虐待

・ 言葉での脅し、子どもの前でのDVなど

④ 性的虐待

・ 子どもへの性的行為や性的行為を見せるなど

児童虐待の通告は全ての国民に課せられた義務です!!

すべての国民に虐待が疑われる子どもを発見したときや次のようなサインに気づいたときは、役場や児童相談所へ連絡する義務があります。

● **子どもからのサイン** ▷衣服やからだがいっぱい汚れている▷不自然な傷や打撲のあとがある▷けがが続いている▷夜遅くまでひとりで家の外にいるなど

● **保護者からのサイン** ▷子育てに拒否的・無関心▷子どものケガについて説明が不自然など

※サインに気づいた場合は、関係機関などが保護者に事情を聞いたり、写真を撮ることがあります。

● **問い合わせ** ▷子育てに関する相談窓口＝役場福祉人権課児童人権係又は総合福祉センター保健棟又は嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所家庭児童相談室 ☎(0949)23局2028番まで▷虐待かと思ったら＝宗像児童相談所 ☎(0940)37局3255番又は全国共通ダイヤル189番まで

子どもの生命にかかわるとき、緊急性が高いときは110番へ

後期高齢者医療の 保険証を送付します

水道課上水道工務係まで
後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。12月に75歳を迎える人(昭和20年12月1日から12月31日までに生まれた人)には、11月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

介護保険証を 交付します

● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで
12月に65歳を迎える人(昭和30年12月2日から昭和31年1月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
● **交付する日** 11月25日(水)、26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

国勢調査への回答 ありがとうございました

10月1日に行われた国勢調査では、ご回答ありがとうございました。調査結果は、福祉や雇用、住宅対策、防災計画など、国や都道府県、市町村がこれからの行政を考えていくうえで大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で活かされます。年齢別人口や世帯の状況などのデータは、令和3年度以降に公表される予定です。また、統計調査の精度向上を目的に、指導員が調査内容の確認のためご連絡をさせていただく場合がございます。その際はご協力をお願いします。

令和3年経済センサス 活動調査を実施します

● **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで
経済センサス・活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、令和3年6月に実施します。この調査は、産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を含む有する企業の本社あてに、10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送しています。印字されている内容を確認して、ご回答をお願いします。
● **問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで



次の方から寄付(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました。(かっこ内は故人。故人敬称略)。
● **介護老人保健施設 鞍寿の里**へ
▽池田健治様 中山(カズエ)

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索しメールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料) 受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。